

## 入札公告

令和6年度 和歌山県立医科大学で使用するガス調達について、次のとおり一般競争入札を行うので、公立大学法人和歌山県立医科大学会計規則（平成18年4月1日和医大規則第8号。以下「会計規則」という。）第30条第1項、公立大学法人和歌山県立医科大学契約事務取扱規程（平成18年4月1日和医大規程第22号。以下「契約事務取扱規程」という。）第6条及び公立大学法人和歌山県立医科大学の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成31年1月18日和医大規程第50号。）第5条の規定に基づき公告する。

令和6年3月6日

公立大学法人和歌山県立医科大学

理事長 宮 下 和 久

### 1 一般競争入札に付する事項

#### (1) 事業年度

令和6年度

#### (2) 調達の名称

和歌山県立医科大学で使用するガス調達

#### (3) 調達の内容

仕様書のとおり

予定契約年間使用量 4, 470, 000<sup>m<sup>3</sup></sup>

#### (4) 契約期間

令和6年7月1日から令和7年6月30日まで

### 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げるすべての要件を満たしていること。

(1) 契約事務取扱規程第3条及び第4条の規定に該当しない者であること。

(2) 次に掲げる資格要件を備えていること。

ア ガス事業法（昭和29年法律第51号）第3条の規定による登録を受けたガス小売事業者

（以下「ガス小売事業者」という。）であること。

(3) 公立大学法人和歌山県立医科大学物品の購入等の契約に係る入札参加資格停止要領に基づく参加資格停止の期間中でない者及び和歌山県物品の購入等の契約に係る入札参加資格停止要領に基づく参加資格停止中でない者であること。

(4) 公立大学法人和歌山県立医科大学が行う契約からの暴力団排除に関する事務取扱要領（平成27年制定）又は和歌山県が行う調達契約等からの暴力団排除に関する事務取扱要領（平成20年制定）に規定する排除措置を受けている者でないこと。

(5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(6) 消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。また、和歌山県内に本店又は営業所等を有する者にあつては、和歌山県税も滞納していない者であること。

### 3 契約条項を示す場所及び期間

#### (1) 場所

公立大学法人和歌山県立医科大学事務局施設管理課

和歌山市紀三井寺811番地1

#### (2) 期間

令和6年3月6日（水）から令和6年4月17日（水）までの公立大学法人和歌山県立医科大学職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する規程（平成18年和医大規程第58号）第3条に規

定する週休日、第9条に規定する祝日法による休日及び年末年始の休日（以下「休日」という。）を除く日の午前9時00分から午後5時30分まで

#### 4 仕様書及び入札説明書を交付する場所及び期間

##### (1) 場所

3の(1)のとおり

##### (2) 期間

3の(2)のとおり

##### (3) 質問の期間

仕様書及び入札説明書について質問がある者は、令和6年3月6日（水）から令和6年3月21日（木）までの間において、公立大学法人和歌山県立医科大学事務局施設管理課に対して、所定の書面（ファクシミリを含む。）により行うこと。

その他質問の方法等については、入札説明書のとおり

#### 5 入札参加の申出の手續及び入札参加資格の審査に関する事項

この一般競争入札に参加するためには、一般競争入札参加資格確認申請書類作成要領（事前審査）に基づき、入札の事前において、所定の一般競争入札参加資格確認申請書及びその添付書類（以下「入札参加資格確認申請書類」という。）を提出し、入札参加資格要件の適格認定を受けなければならない。

その手續等については、入札説明書のとおり

##### (1) 入札参加資格確認申請書類を提出する場所及び期間

###### ア 場所

公立大学法人和歌山県立医科大学事務局施設管理課  
和歌山市紀三井寺811番地1

###### イ 期間

令和6年3月6日（水）から令和6年4月17日（水）までの休日を除く日の午前9時00分から午後5時30分まで

※ ただし、郵送で提出する場合は期日が異なるため、一般競争入札参加資格確認申請書類作成要領（事前審査）の1に記載のとおりとすること。

##### (2) 入札参加資格確認申請書類等についての質問

4の(3)のとおり（仕様書及び入札説明書についての質問として取り扱うものとする。）

#### 6 入札の場所及び日時

##### (1) 入札の場所及び日時

###### ア 場所

公立大学法人和歌山県立医科大学 図書館棟3階 研修室  
和歌山市紀三井寺811番地1

###### イ 日時

令和6年4月18日（木）午前10時00分から

##### (2) 開札の場所及び日時

###### ア 場所

(1)のアに同じ

###### イ 日時

(1)のイに同じ

#### 7 入札の方法に関する事項

(1) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。以下「契約希望金額」という。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金

額の110分の100に相当する金額を入札書に記入すること。

- (2) 入札は、所定の入札書に入札する事項を記入して行うこと。
- (3) 入札に際し、入札書に記載される入札金額に対応した内訳書（計算書）を添付すること。
- (4) 入札書の入札金額が内訳書（計算書）の合計金額と符合しない場合において、入札者は、内訳金額の補正を求められたときは、直ちに入札金額に基づいてこれを補正しなければならない。
- (5) 入札書及び内訳書（計算書）は、封筒に入れ密封し、その封筒の封皮には入札者の氏名、調達の名称及び入札年月日を表示すること。ただし、10の(5)による再度の入札にあつては、この限りではないこと。
- (6) 入札の際には、一般競争入札参加資格要件適格認定通知書を提示し、又はその写しを提出すること。
- (7) 郵送により入札する場合には、(5)の入札書及び内訳書（計算書）を入れた封筒及び一般競争入札参加資格要件適格認定通知書の写しを外封筒に入れ、入札書が在中していることを明記して、書留郵便で令和6年4月17日（水）午後5時00分までに、公立大学法人和歌山県立医科大学事務局施設管理課へ必着させること。
- (8) その他入札方法の細目については、入札説明書のとおり

## 8 入札保証金に関する事項

- (1) 入札に参加しようとする者は、入札金額（入札書に記載する金額に100分の110を乗じて得た額）の100分の5以上の額に相当する入札保証金を納付しなければならない。
- (2) 入札保証金は、落札者のものを除き入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約を締結しない場合を除き、契約締結後還付し、又は納付すべき契約保証金に充当することができる。
- (3) 入札保証金の納付の方法、納付の免除、還付等については、会計規則第34条及び契約事務取扱規程第9条から第11条までの規定の定めるところによる。

## 9 入札の無効に関する事項

本公告に示した競争入札参加資格のない者及び競争入札参加資格の認定について虚偽の確認申請を行った者がした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

なお、本学からこの入札に参加する資格のある旨確認された者であっても、確認後、入札参加資格の停止の措置を受けて入札参加資格の停止の期間中である者等入札時点で2に掲げる要件を満たしていない者のした入札は、無効とする。

## 10 落札者の決定に関する事項

- (1) 入札の要件、執行方法等の細目については、入札説明書に記載するとおりとする。

天災地変その他やむを得ない事由が生じたときは、入札を延期（中断を含む。）し、又は取りやめることがある。

入札者が談合し、又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行できない状況にあると認めるときも、同様とする。
- (2) この入札の開札において、入札者が立ち会わない場合には、当該入札事務に関係のない公立大学法人和歌山県立医科大学事務局施設管理課の職員を立ち会わせるものとする。
- (3) 契約事務取扱規程第8条の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (4) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者がいるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない公立大学法人和歌山県立医科大学事務局施設管理課の職員にくじを引かせるものとする。
- (5) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含めて最高3回までとする。
- (6) 再度の入札を行う場合において、郵送による入札を行った者で、6の(1)に規定する日時に入札の場所に参加していない者は、第2回以降の入札には参加できないものとする。

(7) 落札者の決定後、契約の締結の日までの間において、落札者が2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合には、契約を締結しないものとする。この場合において、本学は、その契約の不締結について、落札者に対して損害賠償責任その他何らの責任を負わないものとする。

#### 11 契約保証金に関する事項

(1) 契約を締結する者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。

(2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等については、会計規則第34条及び契約事務取扱規程第31条から第33条までの規定の定めるところによる。

#### 12 契約書の要否

要

#### 13 その他

(1) この一般競争入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地は、次のとおりとする。

ア 名称

公立大学法人和歌山県立医科大学事務局施設管理課

イ 所在地

和歌山市紀三井寺811番地1

郵便番号 641-8509

電話番号 073-441-0762

ファクシミリ番号 073-441-0763

(2) この一般競争入札及び契約の手續において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(3) 政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の対象となる調達に係る苦情処理の関係において公立大学法人和歌山県立医科大学政府調達苦情検討委員会が調達手續の停止等を要請する場合がある。この場合において、本件調達業務についての調達手續の停止等があり得る。

#### 14 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased : Gas used in Wakayama Medical University (period: 1 July 2024 – 30 June 2025) ; Estimated annual consumption 4,470,000 cubic meters

(2) Date and time for tender : 10:00a.m. 18 April 2024 (Deadline for bids submitted by mail 5:00p.m. 17 April 2024)

(3) Contact point for the notice : Facility Management Division, Wakayama medical University, 811-1 Kimiidera, Wakayama-shi, Wakayama Prefecture 641-8509, Japan  
TEL 073 - 441 - 0762  
FAX 073 - 441 - 0763

令和6年3月6日作成

公立大学法人和歌山県立医科大学事務局施設管理課

## 入札説明書

「令和6年度 和歌山県立医科大学で使用するガス調達」

令和6年度 和歌山県立医科大学で使用するガス調達については、別途の入札公告のとおり、「入札参加資格の事前審査による一般競争入札」により公立大学法人和歌山県立医科大学が調達する。

当該「入札参加資格の事前審査による一般競争入札」については、公立大学法人和歌山県立医科大学会計規則（平成18年4月1日和医大規則第8号。以下「会計規則」という。）、公立大学法人和歌山県立医科大学契約事務取扱規程（平成18年4月1日和医大規程第22号。以下「契約事務取扱規程」という。）及び公立大学法人和歌山県立医科大学の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成31年1月18日和医大規程第50号）第5条その他の関係法令規則等に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

入札に参加する者は、下記に掲げる事項を熟知の上、入札しなければならない。

なお、入札後、仕様等について不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

### 記

#### 1 入札公告年月日

令和6年3月6日

#### 2 一般競争入札に付する事項

##### (1) 事業年度

令和6年度

##### (2) 調達の名称

和歌山県立医科大学で使用するガス調達

##### (3) 調達の内容

仕様書のとおり

予定契約年間使用量 4, 470, 000 m<sup>3</sup>

##### (4) 契約期間

令和6年7月1日から令和7年6月30日まで

#### 3 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げるすべての要件を満たしていること。

##### (1) 契約事務取扱規程第3条及び第4条の規定に該当しない者であること。

##### (2) 次に掲げる資格要件を備えていること。

ア ガス事業法（昭和29年法律第51号）第3条の規定による登録を受けたガス小売事業者（以下「ガス小売事業者」という。）であること。

##### (3) 公立大学法人和歌山県立医科大学物品の購入等の契約に係る入札参加資格停止要領に基づく参加資格停止の期間中でない者及び和歌山県物品の購入等の契約に係る入札参加資格停止要領に基づく参加資格停止中でない者であること。

##### (4) 公立大学法人和歌山県立医科大学が行う契約からの暴力団排除に関する事務取扱要領（平成27年制定）又は和歌山県が行う調達契約等からの暴力団排除に関する事務取扱要領（平成20年制定）に規定する排除措置を受けている者でないこと。

##### (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

##### (6) 消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。また、和歌山県内に本店又は営業所等

を有する者にあつては、和歌山県税も滞納していない者であること。

#### 4 契約条項を示す場所及び期間

##### (1) 場所

公立大学法人和歌山県立医科大学事務局施設管理課  
和歌山市紀三井寺8 1 1 番地 1

##### (2) 期間

令和6年3月6日(水)から令和6年4月17日(水)までの公立大学法人和歌山県立医科大学職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する規程(平成18年和医大規程第58号)第3条に規定する週休日、第9条に規定する祝日法による休日及び年末年始の休日(以下「休日」という。)を除く日の午前9時00分から午後5時30分まで

#### 5 仕様書及び入札説明書を交付する場所及び期間

##### (1) 場所

4の(1)のとおり

##### (2) 期間

4の(2)のとおり

##### (3) 質問の期間

仕様書及び入札説明書について質問がある者は、令和6年3月6日(水)から令和6年3月21日(木)までの間において、公立大学法人和歌山県立医科大学事務局施設管理課に対して、所定の書面(ファクシミリを含む。)により行うこと。

ア 所定の書面の様式は、仕様書等に対する質問申出書(様式1)とする。

イ 質問に対しては、原則として令和6年3月27日(水)までに書面(ファクシミリを含む。)により回答し、その内容については、公立大学法人和歌山県立医科大学ホームページへの掲載の方法及び備付けの方法により公表するものとする。ただし、その内容が軽微なものにあつては、施設管理課の担当者による口頭による回答のみとすることができる。

#### 6 入札参加の申出の方法及び入札参加資格の審査に関する事項

この一般競争入札に参加するためには、一般競争入札参加資格確認申請書類作成要領(事前審査)に基づき、入札の事前において、所定の一般競争入札参加資格確認申請書及びその添付書類(以下「入札参加資格確認申請書類」という。)を提出し、入札参加資格要件の適格認定を受けなければならない。

その手続等については、別添「一般競争入札参加資格確認申請書類作成要項(事前審査)」のとおり

##### (1) 入札参加資格確認申請書類を提出する場所及び期間

###### ア 場所

公立大学法人和歌山県立医科大学事務局施設管理課  
和歌山市紀三井寺8 1 1 番地 1

###### イ 期間

令和6年3月6日(水)から令和6年4月17日(水)までの休日を除く日の午前9時00分から午後5時30分まで

※ ただし、郵送で提出する場合は期日が異なるため、一般競争入札参加資格確認申請書類作成要項(事前審査)の1に記載のとおりとすること。

##### (2) 入札参加資格確認申請書類等についての質問

5の(3)のとおり(仕様書及び入札説明書についての質問として取り扱うものとする。)

#### 7 入札の場所及び日時

##### (1) 入札の場所及び日時

###### ア 場所

和歌山県立医科大学 図書館棟3階 研修室

和歌山市紀三井寺811番地1

イ 日時

令和6年4月18日(木) 午前10時00分から

(2) 開札の場所及び日時

ア 場所

(1)のアに同じ

イ 日時

(1)のイに同じ

8 入札の方法に関する事項

(1) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。以下「契約希望金額」という。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記入すること。

なお、入札者は、調達業務に係る一切の諸経費を含めた契約希望金額を見積もるものとする。

(2) 入札は、所定の入札書に入札する事項を記入して行うこと。

ア 所定の入札書の様式は、入札書(様式2)とする。

イ 入札金額は、調達業務を完了するための価格の総額とする。

ウ 入札書には、調達の名称その他の必要事項を明記した上、入札者の氏名(商号(屋号)を含む。法人にあっては、その名称及び代表者の氏名。以下同じ。)を記入して押印(外国人の署名を含む。以下同じ。)をしておかなければならない。代理人が入札する場合にあっては、入札者の氏名及びその代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名を記入して押印をしておかなければならない。

エ 入札者又はその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をしておかなければならない。ただし、入札書の入札金額は、訂正することができない。

オ 入札書を入札箱に投函した後は、入札書の書換え、引替え又は撤回をすることができない。

(3) 入札に際し、入札書に記載される入札金額に対応した内訳書(計算書)を添付すること。

(4) 入札書の入札金額が内訳書(計算書)の合計金額と符合しない場合において、入札者は、内訳金額の補正を求められたときは、直ちに入札金額に基づいてこれを補正しなければならない。

(5) 入札書及び内訳書(計算書)は、封筒に入れ密封し、その封筒の封皮には入札者の氏名、調達の名称及び入札年月日を表示すること。ただし、11の(5)による再度の入札にあっては、この限りではないこと。

(6) 入札の際には、一般競争入札参加資格要件適格認定通知書を提示し、又はその写しを提出すること。

(7) 郵送により入札する場合には、(5)の入札書及び内訳書(計算書)を入れた封筒及び一般競争入札参加資格要件適格認定通知書の写しを外封筒に入れ、入札書が在中していることを明記して、書留郵便で令和6年4月17日(水)午後5時00分までに、公立大学法人和歌山県立医科大学事務局施設管理課へ必着させること。

(8) 入札及びその執行については、次に掲げる事項に則り行うものとする。

ア 入札事務(開札事務を含む。)は、施設管理課の複数の職員(うち上席の1人を入札執行者とする。)により執行する。

イ 入札執行者は、入札の時間を厳守させるものとする。

ウ 入札の場所に入室する者は、原則として1入札者(業者)1人とし、入札執行者は、入札の執行に先立ち一般競争入札参加資格要件適格認定通知書の提示又はその写しの提出を受け、その出席を確認するものとする。この場合において、入札者の代理人は、当該入札についての委任状(様式3)を提出しなければならない。

エ 入札は、入札者又はその代理人が入札箱に自ら投函して行うものとする。入札の場所に出席しているすべての入札者又はその代理人が投函した後、入札執行者が郵送により提出された入札書の有無を公表する。郵送により提出された入札書がある場合は、入札執行者以外の当該入札事務に携わる施設管理課の職員が、その入札者に代わって投函するものとする。

オ 入札書の開札は、すべての入札者の入札の完了（入札箱への投函の終了）を確認した後直ちに、入札事務を執行する職員が行い、開札の結果については、入札執行者がその場で立ち会っている入札者又はその代理人に告げるものとする。

カ 入札執行者は、入札結果について入札執行調書を作成して整理するものとする。

キ 入札執行者は、天災地変その他やむを得ない事由が生じたときは、入札を延期（中断を含む。）し、又は取りやめることができる。入札者が談合し、又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行できない状況にあると認められたときも、同様とする。

ク その他入札の執行については、要領及びこの入札説明書に基づき、入札執行者が決定する。

## 9 入札保証金に関する事項

(1) 入札に参加しようとする者は、入札保証金を納付しなければならない。

ア 入札保証金の額は、その者の見積る入札金額（入札書に記載する金額に100分の110を乗じて得た額）の100分の5以上の額に相当するものでなければならない。

(ア) 入札日以前に金融機関で納付する場合

令和6年4月11日（木）までに指定する金融機関で納付すること。金融機関を指定するので、施設管理課に金融機関での納付を希望する旨連絡すること。納付の確認のため、入札場所において入札日の午前9時00分から午前9時30分までの間に受領証書を提示すること。入札後、落札しなかった者は入札保証金還付請求書を施設管理課へ提出すること。

(イ) 入札場所において入札日に入札保証金に又はこれに代わる担保を納付又は提供する場合

入札場所において入札日の午前9時00分から午前9時30分までの間に納付又は提供すること。入札保証金の納付又は担保の供与の際、受領証書を交付する。入札後、落札しなかった者には、受領証書と引き替えに入札保証金又は担保を返却する。

イ 入札保証金の納付は、次に掲げる担保の提供をもって代えることができる。

(ア) 契約事務取扱規程第9条第2項に規定する担保

(イ) 保証事業会社の保証

ウ 入札保証金は、次に掲げる場合においては、その全部又は一部の納付を免除することができる。

(ア) 競争入札に参加しようとする者は、保険会社との間に公立大学法人和歌山県立医科大学を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。

：契約の相手方（落札者）は、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出すること。

(イ) 競争入札に参加しようとする者が、過去2年間に国又は地方公共団体等と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

：競争入札に参加しようとする者は、入札保証金納付免除申請書（様式4の1）により、それを証する書面（種類及び規模をほぼ同じくする契約についての書類の写し等）を提出すること。

(ウ) 法人又は和歌山県の資格登録制度（登録による資格の有効期間が1年を超えるものに限る。）に基づく入札参加資格を有する者で、かつ、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

(2) 入札保証金は、落札者のものを除き入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約を締結しない場合を除き契約締結後還付し、又は納付すべき契約保証金に充当することができる。

(3) 入札保証金の納付の方法、納付の免除、還付等については、会計規則第34条及び契約事務取扱規程第9条から第11条までの規定の定めるところによる。



## 10 入札の無効に関する事項

入札公告に示した競争入札参加資格のない者及び競争入札参加資格の認定について虚偽の確認申請を行った者がした入札並びにこの入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

なお、本学からこの入札に参加する資格のある旨確認を受けた者であっても、確認後、入札参加資格の停止の措置を受けて入札参加資格の停止の期間中である者等入札時点で3に掲げる要件を満たしていない者のした入札は、無効とする。

次の各号のいずれかに該当する入札は無効とし、入札者は再度の入札を行うことができない。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札
- (2) 委任状を持参しない代理人のした入札
- (3) 所定の時刻までにされなかった入札
- (4) 同一事項の入札について、入札者又は代理人が2以上の入札をした場合のそのいずれもの入札
- (5) 同一事項の入札について、代理人が2人以上の者の代理をした場合のそのいずれもの入札
- (6) 同一事項の入札について、入札者が他の入札者の代理をした場合のそのいずれもの入札
- (7) 明らかに談合その他の不正な行為によってされたと認められる入札
- (8) 記名押印を欠いた入札書による入札
- (9) 入札金額の記入がない入札書による入札
- (10) 入札金額を訂正した入札書による入札
- (11) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭な入札書による入札
- (12) 所定の入札書（様式2）を用いないで行われた入札
- (13) 内訳書（計算書）の添付のない入札書による入札
- (14) 再度の入札において前回の最低価格よりも上回った金額での入札
- (15) その他入札に関する条件に違反した入札

## 11 落札者の決定に関する事項

- (1) 天災地変その他やむを得ない事由が生じたときは、入札を延期（中断を含む。）し、又は取りやめることがある。

入札者が談合し、又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行できない状況にあると認めるときも、同様とする。

- (2) この入札の開札において、入札者又はその代理人が立ち会わない場合には、当該入札事務に関係のない公立大学法人和歌山県立医科大学事務局施設管理課の職員を立ち会わせるものとする。
- (3) 契約事務取扱規程第8条の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (4) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない公立大学法人和歌山県立医科大学事務局施設管理課の職員にくじを引かせるものとする。
- (5) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含めて最高3回までとする。
- (6) 再度の入札を行う場合において、郵送による入札を行った者で、7の(1)に規定する日時に入札の場所に参加していない者は、第2回以降の入札には参加できないものとする。
- (7) 落札者の決定後、契約の締結の日までの間において、落札者が3に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合には、契約を締結しないものとする。この場合において、本学は、その契約の不締結について、落札者に対して損害賠償責任その他何らの責任を負わないものとする。

## 12 契約保証金に関する事項

- (1) 契約を締結する者は、契約保証金を納付しなければならない。
- ア 契約保証金の額は、契約金額の100分の10以上の額に相当するものでなければならない。
  - イ 契約保証金の納付は、次に掲げる担保の提供をもって代えることができる。
    - (ア) 契約事務取扱規程第31条第2項に規定する担保
    - (イ) 保証事業会社の保証
  - ウ 契約保証金は、次に掲げる場合においては、その全部又は一部の納付を免除することができる。
    - (ア) 契約の相手方(落札者)が保険会社との間に公立大学法人和歌山県立医科大学を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。
      - : 契約の相手方(落札者)は、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出すること。
    - (イ) 契約の相手方(落札者)が過去2年間に国又は地方公共団体等と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。
      - : 契約の相手方(落札者)は、契約保証金納付免除申請書(様式4の2)により、それを証する書類(種類及び規模をほぼ同じくする契約についての書類の写し等)を提出すること。
- (2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等については、会計規則第34条及び契約事務取扱規程第31条から第33条までの規定の定めるところによる。

### 13 契約書の要否

要

### 14 その他

- (1) この一般競争入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地は、次のとおりとする。
- ア 名称  
公立大学法人和歌山県立医科大学事務局施設管理課
  - イ 所在地  
和歌山市紀三井寺811番地1  
郵便番号 641-8509  
電話番号 073-441-0762  
ファクシミリ番号 073-441-0763
- (2) この一般競争入札及び契約の手續において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (3) 政府調達に関する協定(平成7年条約第23号)の対象となる調達に係る苦情処理の関係において公立大学法人和歌山県立医科大学政府調達苦情検討委員会が調達手續の停止等を要請する場合がある。この場合において、本件調達業務についての調達手續の停止等があり得る。

別添（第6項関係）

## 一般競争入札参加資格確認申請書類作成要項（事前審査）

「令和6年度 和歌山県立医科大学で使用するガス調達」

令和6年度 和歌山県立医科大学で使用するガス調達の「入札参加資格の事前審査による一般競争入札」に参加しようとする者は、入札公告、入札説明書及び仕様書の内容について熟知の上、当該一般競争入札について入札参加資格要件が満たされているか事前に審査を受け、所要の適格認定を得て入札に参加しなければならない。

当該入札参加資格確認の手続等については、入札説明書本文に定めるもののほか、この要項によるものとする。

当該入札に参加しようとする者は、下記に掲げる事項に留意の上、所要の一般競争入札参加資格確認申請書及びその添付書類（以下「入札参加資格確認申請書類」という。）を作成（調製）し、所定の期限までに、公立大学法人和歌山県立医科大学事務局施設管理課へ提出しなければならない。

### 記

#### 1 入札参加資格確認申請書類を提出する場所及び期間

※ 提出する入札参加資格確認申請書類については、持参し、及びその提出書類について説明することが望ましい。

郵送により事前審査を受ける場合には、申請書類を入れた封筒に申請者の氏名、住所等を表記の上、当該調達の名称とその入札参加資格確認申請書類が在中していることを明記して**書留郵便で提出期限（受付期間の最終日）の前日までに必着させること**。郵送の場合には、必要な確認等は電話で行うこととするため、その連絡が取れない場合、必要な説明が得られない場合その他必要な書類が欠けている場合には受付できない、又は参加資格要件不適合となるので注意すること。

##### (1) 受付場所

公立大学法人和歌山県立医科大学事務局施設管理課

和歌山市紀三井寺811番地1

郵便番号 641-8509

電話番号 073-441-0762

ファクシミリ番号 073-441-0763

##### (2) 受付期間

令和6年3月6日（水）から令和6年4月2日（火）までの休日を除く日の午前9時00分から午後5時30分まで

#### 2 入札参加資格確認申請書類の様式、種類、提出部数等

##### (1) 入札参加資格確認申請書類は、次に掲げるものとする。

ア 一般競争入札参加資格確認申請書（事前審査用）（様式5）

イ 営業状況等に関する次に掲げる調書

（ア）業務概要調書（様式6）

（イ）業務実績調書（様式7）

（ウ）役員等に関する調書（様式8）

（エ）使用印鑑届（様式9）

（オ）登記事項証明書（個人事業者にあつては、個人事業者本人の住民票）

（カ）税務署長が発行した消費税及び地方消費税に未納がないことを確認できる納税証明書

（キ）和歌山県に本店又は営業所等を有する者にあつては、和歌山県が発行した県税に未納がないことを確認できる納税証明書

（ク）申請時の直前の事業年度における決算を明らかにする書類（法人にあつては貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書又はそれらに相当する書類、個人にあつては青色申

告書又は白色申告書の写し)

(ケ) 申請時に和歌山県又は和歌山県立医科大学が行う競争入札に関する指名停止、又は資格停止の措置を受けている者にあつては、その措置の終期を示す書類

(注) 上記に掲げる書類のうち官公署の証明に係るものについては、申請日において発行後3か月を経過していないもの

ウ 資格要件に定める条件を満たした者であることを証する以下の書類

(ア) ガス小売事業者を証する書面の写し

(2) 入札参加資格確認申請書類の提出部数は、正本1部とする。

(3) 公立大学法人和歌山県立医科大学物品の購入、役務の提供等の契約に係る競争入札参加者の資格に関する要綱(令和5年制定)又は和歌山県物品の購入、役務の提供等の契約に係る競争入札参加者の資格に関する要項(令和5年和歌山県告示第1000号)に基づき、競争入札参加有資格者名簿に登載されている者(入札参加資格の停止の期間中である者を除く。)であり、その競争入札参加資格者名簿の営業種目が「ガス類その他」である者については、公立大学法人和歌山県立医科大学役務の提供等の契約に係る競争入札参加資格審査決定通知書の写し若しくは和歌山県物品・役務電子調達システムからダウンロードした文書「和歌山県物品・役務調達競争入札参加資格者名簿への登録状況について」の提出をもって、(1)のイの(ア)から(ク)の書類の提出に代えることができる。なお、その場合、申請書の記入等に使用する印は、競争入札参加資格者名簿への登載において契約、入札等に使用すると届け出ている印鑑とすること。

### 3 入札参加資格確認申請書類の作成(調製)における留意事項

#### (1) 全般事項

ア 申請書類に虚偽の記載等をした場合は、当該申請を無効とし、資格確認を取り消すことがある。

イ 申請書の記入等に当たっては、次のことに注意するものとする。

(ア) 申請書の記入等に当たり使用する言語は日本語とし、通貨は日本円とし、単位は日本の標準時及び計量法(平成4年法律第51号)によること。

(イ) 数字は、すべて算用数字とすること。

(ウ) 申請書の記入等には、黒(青)の万年筆又はボールペンを使用し、楷書で鮮明に記入すること。また、ゴム印、ワープロ等を使用した作成も可とすること。

(エ) 字句等を訂正する場合は、二本線で抹消し訂正印を押印の上、その上段に訂正後の字句等を記入すること。

ウ 提出に際して、必要となる添付書類等のうち一つでも不足があれば受付できないので、十分確認の上、提出するものとする。

再提出は、受付期間内に、迅速に行うものとする。

エ 受付期間後の申請書類の差し替え及び再提出は認めない。

オ 申請書類の作成及び申請(提出を含む。)に要する費用は、申請者の負担とする。

カ 申請書類は、返却しない。

### 4 審査結果の通知

申請者には、「一般競争入札参加資格要件適格認定通知書」又は「一般競争入札参加資格要件不適格認定通知書」により令和6年4月10日(水)までに通知するものとする。

なお、「一般競争入札参加資格要件適格認定通知書」は、その後の入札において必要となるので、申請者(入札者)において大切に保管するものとする。

### 5 不適格認定の理由の説明

(1) 「一般競争入札参加資格要件不適格認定通知書」により必要な入札参加資格の要件が欠けていると認められた者は、その通知を受けた日の翌日から起算して10日(休日を除く。)以内に、書面(ファクシミリを除く。)により、その不適格認定の理由について説明を求めることができる。

ア 書面の提出場所

1の(1)に同じ

イ 書面の提出方法

持参又は書留郵便により提出すること。

(2) (1)に対する回答は、説明を求めた者に対し、当該書面の提出を受けた日の翌日から起算して3日(休日を除く。)以内に書面で行うものとする。

(3) 当該説明の請求は入札の執行を妨げないものとする。

6 申請書類等についての質問の受付

この要項、入札参加資格確認申請書類等についての質問は、仕様書及び入札説明書についての質問として、入札説明書本文の5の(3)により行うものとする。